令和２年３月11日　第9回林務部改革推進委員会【資料４】

大北森林組合に対する
県の指導・支援について

長野県林務部

大北森林組合等の補助金返還及び損害賠償請求の状況

○　不適正受給のうち時効等により返還請求できないものを除く全ての返還請求が完了。

○　事業者からの返還については、大北森林組合とひふみ林業（有）を除く全ての事業者で完了。

○　大北森林組合からは、平成29年1月に組合が策定した補助金等返還計画どおり返還中。

（単位：円）

事業者	不適正受給額［注１、注２］(①)	請求の状況［注３］			納入済額［注６］(⑤)	残　額 (⑥=④−⑤)
		補助金返還請求額［注４］(②)	損害賠償請求額［注５］(③)	請求額合計 (④=②+③)		
大北森林組合	1,452,192,499	915,231,738	67,487,048	982,718,786	15,545,000	967,173,786
（うち直接補助分）	1,415,539,700	879,883,600	67,487,048	947,370,648	10,600,000	936,770,648
元専務（全額直接補助分）	－	－	129,844,608	129,844,608	0	129,844,608
ひふみ林業㈲	65,732,286	15,052,586	17,091,567	32,144,153	381,486	31,762,667
（うち直接補助分）	65,700,800	15,021,100	17,091,567	32,112,667	350,000	31,762,667
県職員（全額直接補助分）	－	－	4,505,077	4,505,077	4,505,077	0
その他	74,635,915	34,885,970	－	34,885,970	34,885,970	0
（うち直接補助分）	68,619,950	30,751,850	－	30,751,850	30,751,850	0
合計	1,592,560,700	965,170,294	218,928,300	1,184,098,594	55,317,533	1,128,781,061
（うち直接補助分）	1,549,860,450	925,656,550	218,928,300	1,144,584,850	46,206,927	1,098,377,923

注１　不適正受給額には県の指導監督費8,216千円及び国からの加算金353,045千円を含まない。
注２　市町村を通じた間接補助については県まで返還された額とし、最終受領者に計上。金額は県の支出額（国庫補助額及び県費相当額）
注３　請求金額には、相手方に対する加算金、延滞金及び遅延損害金を含まない。
注４　補助金返還請求は不適正受給額のうち、時効等により請求できないものを除き実施
注５　遅延損害金は、「国と県との時効の対象範囲の相違により補助金返還請求ができない国庫補助金相当額」及び「国からの加算金相当額」のうち、請求可能なものを実施
注６　納入済額は、令和２年２月２９日現在

大北森林組合の事業経営計画等の取組状況

○　県は、平成29年３月、組合が策定した事業経営計画及び返還期間を33年とした補助金等返還計画をおおむね妥当と判断し、補助金返還債務に係る履行期限を平成33年７月末まで延長した。

○　組合の事業経営計画の着実な取組や補助金返還の履行について、県は、理事会へのオブザーバー参加など、毎月、モニタリングを行うとともに、毎年６月末と12月末までに進捗状況の報告を求める等、厳格な進捗管理、指導を行っている。

項　目	指導に対する主な取組状況
１ 補助金不適正受給期間中の役員の責任の明確化	・組合は元専務理事が29年12月、約２億1,500万円の損害賠償請求全額を認めたこと等により、訴訟上の和解をし、今後、賠償金の回収に努めることとしている。 ・元組合長とは、損害賠償として、過去に報酬を返還・辞退した額と合わせて６年分の報酬額を超える金額の支払いと所有山林を代物弁済として供出することで和解した。 （平成31年1月に現金を納付完了及び同年2月に山林の所有権移転登記済） ・元非常勤役員(25人)には、理事４年分・監事２年分の報酬の返納を求め、返納者にはこれ以上の責任を求めないことを30年5月の総代会で議決済み。（返納済12人）
２ 徹底した管理費の削減	・非常勤役員報酬の不支給（平成26年度～30年度） ・職員賞与の不支給（平成27年度～）
３ 増資等による経営基盤の安定	・30年２月末までに役員が率先して100万円を超える増資を行った。 ・組合員への一人１万円を目標とする増資計画を30年５月の通常総代会で説明。
４ 再発防止策の取組	・公認会計士の立合いと助言のもと、半期に1回監査を実施。 ・役員が、地域振興局主催の実務者研修会等に参加するとともに、事業進捗状況を理事会で説明するなど、理事会の体制を強化 ・専務理事ほか事業担当職員全員が集まり、森林整備事業の進捗状況等の業務の執行状況を点検（毎月１回）
５ 補助金等返還状況	・平成31年度分についても、補助金等返還計画どおり780万円を返還見込み

大北森林組合の平成31年度事業実施状況（見込み）

○　森林整備については、請負は概ね計画通り実施できているが、森林所有者の取りまとめ等手間のかかる受託事業の実行が進まず計画量を下回る見込み。また、それに伴い、素材の受託販売も計画量を下回る見込み。

○　一方、河川内立木伐採等の森林土木事業や、松くい虫被害木処理等の利用事業を積極的に受託し、森林整備が軌道に乗るまでの間の経営の安定化を図っている。また、組合所有林からの原木販売も開始。

事業区分			年間計画	実施状況	実施率（%）	現状と課題
1指導事業	地区懇談会等		14　回	12　回	85.7	概ね計画通り実施
2販売事業	素材の受託販売		3,000 ㎥	500 ㎥	16.7	受託事業の減少が影響（前年度比1.2倍）
	きのこ原木販売		20 ㎥	20 ㎥	100.0	計画量達成
	薪販売		2,500 束	2,600 束	104.0	計画量達成
	支障木整理の実施		95 件	90 件	94.7	概ね計画通り実施
3加工事業	製材加工		475 ㎥	400 ㎥	84.2	工務店等からの受託加工は減少だが、燃料用チップは順調。チップ販売の営業を進める。
4森林整備事業	森林整備	受託、請負	333 ha	200 ha	60.1	請負は概ね順調。受託を進めるための体制整備が必要（前年度比1.5倍）
	利　用	土木・造園	47,815 千円	64,100 千円	134.1	河川内立木の伐採等を積極的に受託し、計画比1.3倍達成（前年度比8.8倍）
		松くい虫被害木処理	1,100 ㎥	1,373 ㎥	124.8	計画比1.2倍達成
	購　買	苗木、種駒等の販売	15,500 千円	15,031 千円	97.0	概ね計画通り実施
	金　融	改善資金の貸付事務	3 件	1 件	33.3	組合員からの申請減
5森林経営事業	自営林産品売上		―	187 ㎥	皆増	（新規）所有林からの原木販売

大北森林組合の長期事業計画

○　大北森林組合では、集中改革期間中に赤字から脱却し、経営の健全化を図ることとしている。

○　平成31年度においては、事業の積極的な受注や管理費の節減等に取り組んだ結果、現時点では、年度計画の目標である事業利益の黒字化について、達成する見込み。

集中改革期間

（単位：千円）

区分		2016（平成28年）	2017（平成29年）	2018（平成30年）	2019（平成31年）	2020（令和2年）	2021～25（令和3～7年）	2026～30（令和8～12年）	2031～35（令和13～17年）
事業利益	計画	△ 60,400	2,290	5,050	10,450	14,890	24,430	33,705	40,269
	実績	△ 62,148	△ 28,167	△ 13,665	※1 (16)				
税引前当期純利益	計画	△ 21,130	△ 960	1,800	4,000	6,540	3,600	3,600	3,659
	実績	△ 187,577	△ 27,217	10,422	※1 (△2,194)				
※2【参考】補助金等返還額	計画	3,655	6,700	4,600	7,800	9,700	18,300	25,920	36,100
	実績	3,655	6,700	※3 9,100	(7,800)				

※1：2019年度（平成31年度）の実績欄は、年度計画における計画額

※2：補助金等返還額は、県・市町村・金融機関に対するもの

※3：計画に加え、元組合長からの賠償金の一部を金融機関へ繰上償還

大北森林組合の再生に向けた県の指導・支援について

【指導方針】
　事業経営計画及び補助金返還計画が着実に実行されるよう、当面、集中改革期間（H29～R2）中は、北アルプス地域振興局・県森林組合連合会と連携し、組合の経営の建直し、健全化に向けて重点的な支援・指導を実施する。

実施内容	指導	**○　常例検査の実施** ・7月17日～18日、森林組合法に基づく組合の常例検査を公認会計士同行のもとで実施 **○　進捗管理等による厳正な指導** ・組合からの定期・随時の報告を受け、事業進捗や経営の状況を把握・分析し、状況に応じた指導実施 ・総代会、理事会等へ同席、助言指導（理事による地域の取りまとめ等、経営・事業への直接参画・役員体制の強化）
	支援	**○　森林整備実施に向けた条件整備の支援** ・長期的・計画的な森林整備の実施に向けた森林所有者の取りまとめ、森林経営計画作成等の支援 ・市町村有林整備に向けた施業提案作成、公的機関発注の森林整備実行等の支援 ・森林づくり県民税の積極的な活用に向けた支援 ・市町村が主体となる新たな森林管理システム・森林環境譲与税の活用に向けた市町村との連携の強化を支援 **○　人材等に関する支援** ・職員不足を解消するための人材斡旋、新たな採用職員に対する集中的な指導等、体制面の強化に向けた支援 （10月から臨時職員１名が採用され、森林所有者の調査等、森林整備地の団地化に係る業務を担当） ・森林整備等の制度・技術に関する実践的な人材育成のための「森林整備実務者研修」を開催 **○　その他** ・広葉樹の活用のためICT等を活用した資源調査の実施、市場関係者との現地検討による有利販売等支援 ・事業全体の計画管理等により効果的・効率的な支援を行うため、定期的（月1回）な打合せ会議を実施
成果		○ 本年度の目標である事業利益の黒字化について達成見込み ○ 森林整備実施面積の拡大　(昨年度実施面積：132ha　⇒　本年度着手済み面積：約200ha) ○ 公的森林整備、河畔林の伐採等の着実な受注等 ○ 森林経営計画等の作成箇所の選定及び組合員への施業提案等の開始 　１団地作成済み　３団地作成中(施業方法の検討・所有者確定作業)　５団地作成準備中(要整備森林の確定)
今後の取組		**【県等の支援体制】** ・引き続き本庁の課長級職員１名を北アルプス地域振興局に兼務とし、森林組合を専属指導 ・北アルプス地域振興局の支援・指導体制強化 ・県森林組合連合会からの職員３名の派遣形態を強化（１名は基本常駐、２名は週２～３日、交代制） **【森林組合の職員体制】** ・新たな職員の斡旋・確保を継続 ・事業実行体制の整備に向け、職員の市町村担当制から事業担当制への移行を推進

大北森林組合補助金不適正受給事案に係る事業主体等に対する請求の状況について

○ 検証報告後の県の調査や国との事案の精査の結果、不適正に受給された補助金(※)は約16億1百万円。
○ これまで大北森林組合等に対し法的に最大限可能な約9億65百万円を返還請求。
○ 国庫返還を行ったものの、組合等へ返還請求できていないもの、加算金については、大北森林組合等に対する損害賠償請求を行うとともに、「しごと改革」による経費節減により対応。
○ 大北森林組合及び元専務、ひふみ林業を除き、納入済み。

※県の受給した指導監督費を含む

【組合等への返還請求等の状況】

国・県ともに時効完成（415百万円）

県として時効が完成しているため、補助金返還請求できない。

国の時効未完成（県完成）　（174百万円）

県として時効が完成しているため、補助金返還請求できない。

国・県ともに時効未完成（965百万円）

組合等へ補助金返還請求済

不用萌芽除去・指導監督費（46百万円）
県の誤った指導に基づくもの（不用萌芽除去）、県の行う指導監督への補助（指導監督費）であり、補助金返還請求できない。

加算金（353百万円）

県の指導監督の不備により課されたものであり、組合等へ返還請求できない。

事業費　約16億1百万円

【国費・県費の内訳】

県費 148百万円 時効完成	**国費 267百万円 時効完成**
県費 48百万円 時効完成	**国費 126百万円 国庫返還** **損害賠償請求済②**
県費 340百万円 時効未完成	**国費 625百万円 国庫返還** **補助金返還請求済 ①**
県費 10百万円	**国費 36百万円 国庫返還 ③**
国費353百万円 国庫納付 ③ **損害賠償請求済 ②**	

国庫返還額等11億40百万円
（網掛け部分）

【対応の状況】

（千円以下の端数切捨て。端数処理のため集計が異なる場合がある。）

補助金返還請求及び損害賠償請求

（間接補助については、最終受領者に計上）
（単位：万円、万円以下切捨て）

	補助金返還請求 ①	損害賠償請求 ②	請求額合計 ①+②	納入額	残額
大北森林組合	9億1,523万円	6,748万円	9億8,271万円	1,554万円	9億6,717万円
元専務理事	―	1億2,984万円	1億2,984万円	なし	1億2,984万円
ひふみ林業	1,505万円	1,709万円	3,214万円	38万円	3,176万円
県職員	―	450万円	450万円	450万円	なし
その他	3,488万円	―	3,488万円	3,488万円	なし
計	9億6,517万円	2億1,892万円	11億8,409万円	5,531万円	11億2,878万円

しごと改革等　③

・H29までに懲戒処分による給与削減や事務経費の削減により対応　4，667万円

懲戒処分による給与削減	1,800万円
28年度	963万円
29年度	1,904万円

・H30までに「しごと改革」の断行による人件費の削減で対応
4億8，876万円

28年度	9,080万円
29年度	1億8,823万円
30年度	2億0,973万円